

3 実施すべき施策及び具体的な措置

4つの基本方針ごとに、実施すべき施策及び具体的な措置を以下の通り設定しました。

表 7 実施すべき施策及び具体的な措置(基本方針1、2)

基本方針	施策	具体的な措置
基本方針1 「自転車利用者等が安全・安心して移動できる環境づくり」	1 自転車ネットワーク整備の推進	① 自転車の安全利用に向けたネットワーク整備の推進
	2 安全な自転車通行空間の整備	① 自転車・歩行者ともに安全に安心して通行できる自転車通行空間の創出 ② 通学路・通園路の点検による危険箇所の抽出と対策検討 ③ 自動車の速度抑制や通過交通の排除に向けた「生活道路」「ゾーン30」対策の推進 ④ 自転車の車道通行について、自動車・自転車双方の理解促進
	3 自転車交通安全教育の推進	① 街頭等における、通勤通学時の自転車利用者やドライバー向けの啓発・指導等の実施 ② すべての市立小中学校における学校安全計画の策定および、交通安全教育の推進 ③ 中高生や高齢者を対象にした、自転車シミュレーター等による、参加・体験・実践型の交通安全教室の実施 ④ 新中学1年生への、自転車安全利用五則を印刷したクリアファイルの配布・意識啓発 ⑤ 県の交通指導員会連合会による、地域交通指導員会会長向けの研修への参加呼びかけ
	4 自転車の点検・整備の促進	① サイクルマップなどを掲載したパンフレットへの、自転車の事前確認・点検等に関する事項の掲載・意識啓発 ② 自転車の点検・整備に関する講座・講習会等の実施
基本方針2 「自転車の利活用を高める」	1 公共交通との連携の促進	① 鉄道駅・バス停の駐輪場情報の地図作成者への提供によるサイクル&ライドの促進 ② 交通事業者がサイクル&ライド駐輪場を設置する際の事業費補助による整備促進 ③ 転入者へのバス路線図や鉄道時刻表等の提供によるモビリティ・マネジメントの推進
	2 駐輪場対策の推進	① 「量」と「質」の改善を目的とした、JR浜松駅周辺の市営駐輪場の再整備計画策定 ② 浜松市自転車等駐車対策検討会による継続的な駐輪対策の検討 ③ 高校新入生を対象とした、浜松駅周辺の駐輪場位置や放置禁止区域が記載されたパンフレットの配布・啓発 ④ 駐輪場への長時間駐輪対策として、「通勤シェアサイクル」の導入可能性を検討
	3 自転車が果たす役割の啓発・検討	① 運輸部門からの二酸化炭素排出量軽減対策として、「COOL CHOICE」の普及啓発によるマイカー等から自転車への転換促進の啓発 ② 災害発生後における自転車活用の検討

表 8 実施すべき施策及び具体的な措置(基本方針3、4)

基本方針	施策	具体的な措置
基本方針3 「サイクルスポーツの振興と 自転車活用による健康増進」	1 サイクルスポーツ の振興支援	① 自転車スポーツイベントの継続的な開催（浜松市民スポーツ祭等） ② 道路・公園等の使用許可による、自転車関連イベントの開催支援
	2 サイクリングによ る健康増進	① 浜松市健康応援サイト「WEL はままつ」における、サイクリングコース・イベント等 の情報掲載
基本方針4 「サイクルツーリズムの醸成」	1 世界に誇るサイク リングロード整備	① 大規模自転車道（太平洋岸自転車道及び浜名湖周遊自転車道線）の整備推進 ② 案内サインの多言語化の推進 ③ 浜名湖一周サイクリングルート「ハマイチ」の活用
	2 サイクリスト受け 入れ環境の充実	① 「サイクリストウェルカム」の登録促進 ② 「Bicycle Pit」の登録促進 ③ スポーツ車のシェアリング等を行うサイクルステーションの設立支援 ④ インターネットを利用した情報提供の充実 ⑤ 浜名湖一周サイクリング「ハマイチWEB」の多言語化 ⑥ トイレや休憩施設等、必要な情報を盛り込んだサイクリングマップの作成 ⑦ ガイドサイクリスト向け英語講座等の開催による外国人向けガイドの質の向上 ⑧ 幅広いサイクリスト獲得のためのサイクリングルートの設定
	3 サイクリングイベ ント等の充実	① 幅広いターゲットを対象にしたサイクリングイベントの継続的な開催
	4 他の交通事業者 との連携促進	① 天竜浜名湖鉄道の輪行バッグの周知促進 ② 舟運を活用したショートカットルートの利用促進 ③ 市内タクシー会社等の協力による自転車も含めた輸送体制の確立
	5 国内外サイクリス トの誘客促進	① 三湖連携でのプロモーションの推進による知名度向上と誘客促進 ② 広域ルートや他のルートとの連携による知名度向上と誘客促進 ③ 台湾・日月潭でのプロモーションの推進による知名度向上と誘客促進 ④ サイクリングロードを活用した観光商品の造成
	6 シェアサイクルの 改善による利便性・ 安全性の向上	① シェアサイクル事業者の連携による、自転車整備・点検体制の検討 ② シェアサイクルの予約一元化の検討 ③ 浜名湖一周サイクリング「ハマイチWEB」での情報発信 ④ シェアサイクルの相互乗捨て

【安全・安心な通行環境の確保】

基本方針1「自転車利用者等が安全・安心して移動できる環境づくり」

施策1 自転車ネットワーク整備の推進

浜松市では、これまで「浜松市自転車走行空間等整備計画」に基づき、自転車通行空間の整備を行ってきましたが、サイクリングロードを除くと整備されている区間はわずかに留まっています。自転車での安全で快適な通勤・通学・買物等の移動の実現に向けて、引き続き、自転車通行空間が連続したネットワーク整備を推進します。

措置① 自転車の安全利用に向けたネットワーク整備の推進

- ・ 自転車事故が多い区間、自転車交通量が多い区間、高校生の自転車通学における危険箇所が連続する区間などを考慮し、優先的なネットワーク化を図ります。

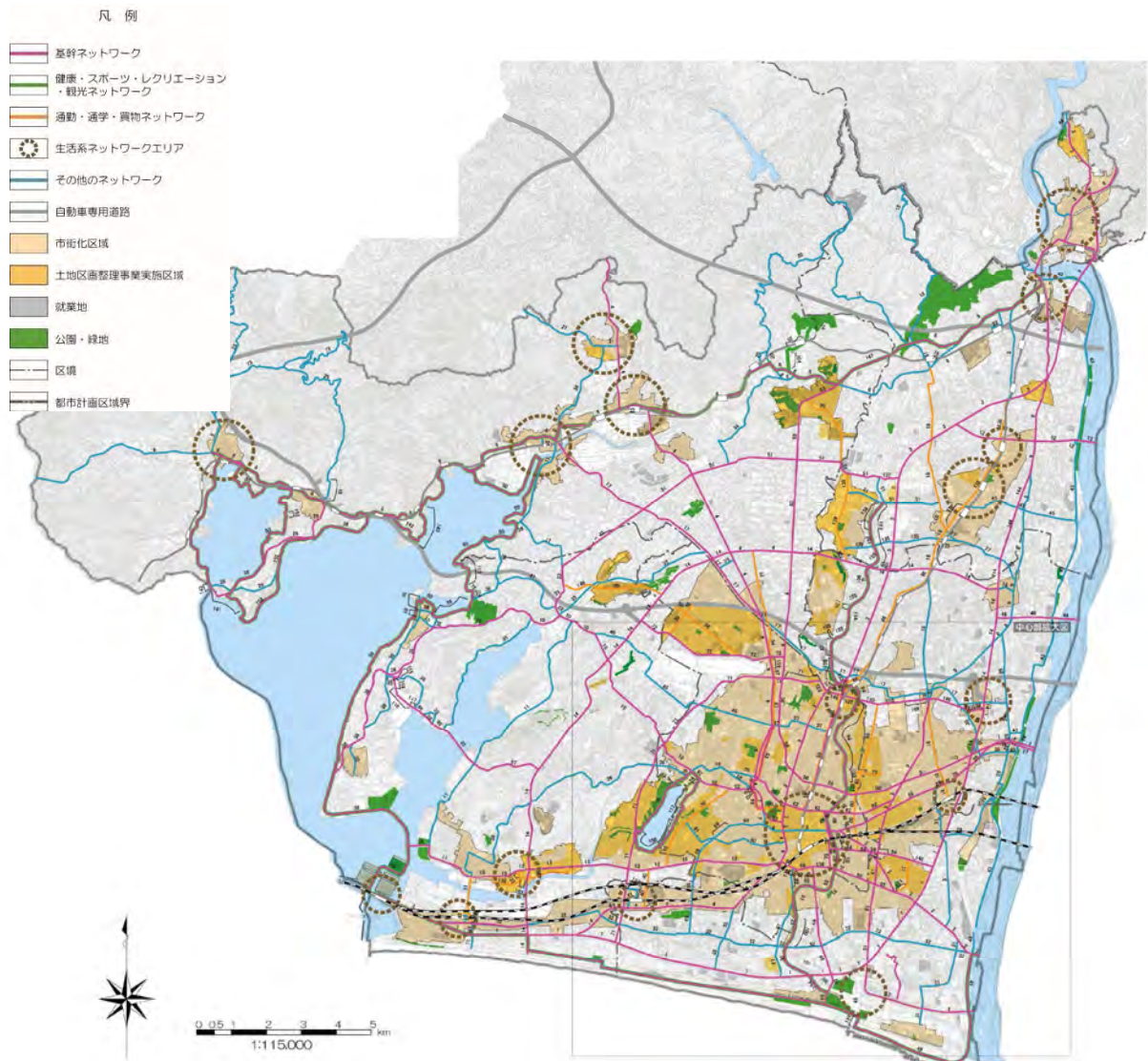


図 29 自転車総合ネットワーク図

資料：浜松市自転車走行空間等整備計画(H25.8)より太平洋岸自転車道構想を反映

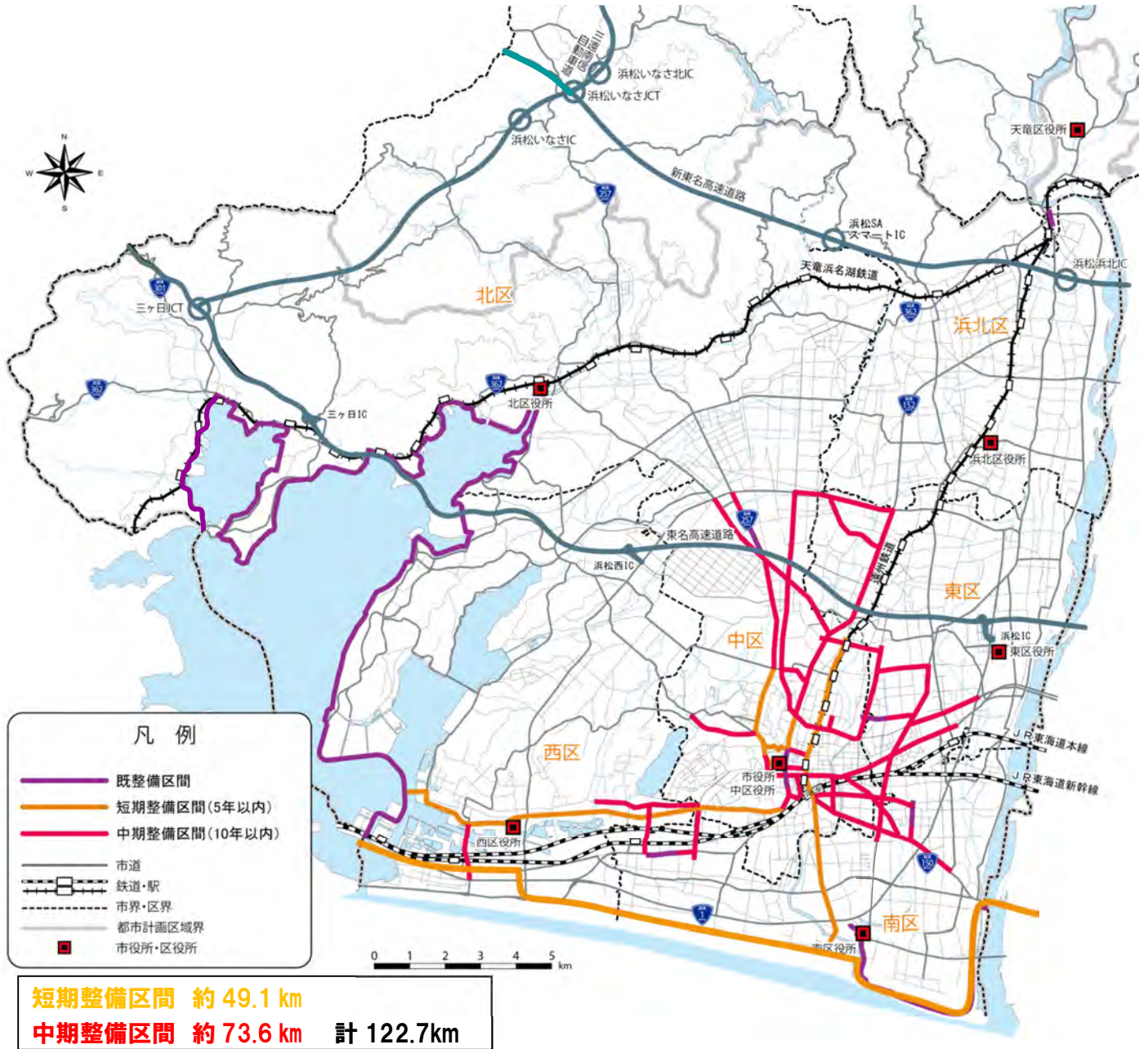


図 30 今後 10 年間を目途に優先的に整備する路線・区間

施策2 安全な自転車通行空間の整備

自転車利用者と歩行者、自動車利用者が互いのことを思いやり、安全に安心して通行できる自転車通行空間の整備を推進します。

措置① 自転車・歩行者ともに安全に安心して通行できる自転車通行空間の創出

- ・ 自転車専用通行帯や車道混在（矢羽根型路面標示）により自転車通行空間を整備することで、自転車が車道上を安全に安心して通行できる空間を創出するとともに、歩道内を安心して歩行できる空間を確保します。



図 31 自転車専用通行帯(南区本郷町)



図 32 車道混在(中区伝馬町～市役所前)

措置② 通学路・通園路の点検による危険箇所の抽出と対策検討

- ・ 浜松市通学路交通安全プログラムに基づき、学校や保育所等から報告のあった通学路・通園路等の危険箇所について、教育委員会、学校、警察、道路管理者、各区役所等により協議・検討を行い、必要な対策を講じていきます。
- ・ 小中学校の多くは徒歩通学のため、徒歩による視点が重視されますが、自転車の視点も考慮して対応します。



図 33 通学路点検の様子



図 34 生活道路における自転車安全対策例(船越・野口地区)

資料：浜松市通学路交通安全プログラム（平成 26 年 6 月、浜松市通学路交通安全対策連絡会）

措置③ 自動車の速度抑制や通過交通の排除に向けた「生活道路」「ゾーン 30」対策の推進

- 生活道路へ流入する自動車の排除や車両速度の抑制等のゾーン対策に取り組み、歩行者や自転車が安心して通行できる道路空間の創出を図ります。

措置④ 自転車の車道通行について、自動車・自転車双方の理解促進

- 自動車及び自転車利用者双方の立場から、自転車の車道通行を促進するための取組みを検討・実施します。



図 35 浜松自転車協会による自転車左側通行周知のための模範走行会ちらし
(平成 28 年(2016 年))

施策3 自転車交通安全教育の推進

自転車交通ルールやマナーの遵守徹底に向け、多様な世代への交通安全教育の推進が求められます。浜松市では、これまでも警察、交通安全協会、市などが連携して様々な交通安全教育を実施しており、引き続き取組みを進めます。

措置① 街頭等における、通勤通学時の自転車利用者やドライバー向けの啓発・指導等の実施

- ・ 静岡県交通安全対策協議会がまとめている交通安全運動基本方針及び要綱において、浜松市は事故防止の重点事項として「通勤、通学時の交通事故防止」を掲げています。
- ・ 警察、交通安全協会指導員等と連携し、街頭等において、通勤、通学時の自転車利用者やドライバーに対し啓発及び指導等を実施しており、引き続き取り組みます。



図 36 街頭における啓発・指導の様子

措置② すべての市立小中学校における学校安全計画の策定および、交通安全教育の推進

- ・ すべての市立小中学校において学校安全計画を策定し、計画に基づいた交通安全教育を行い、交通ルールやマナーの徹底に努めています。



図 37 交通安全教育の様子

- ・ 各学校や学年等に応じて、自転車に関する交通安全教育も扱っており、引き続き取り組みます。
- ・ 「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づいた自転車通学時におけるヘルメット着用義務化の指導徹底を図ります。

措置③ 中高生や高齢者を対象にした、自転車シミュレーター等による参加・体験・実践型の交通安全教室の実施

- 中高生、高齢者を対象に自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を実施しており、引き続き取り組みます。



図 38 自転車シミュレーター

措置④ 新中学 1 年生への、自転車安全利用五則を印刷したクリアファイルの配布・意識啓発

- 自転車の利用頻度が高まる新中学 1 年生には、自転車安全利用五則を印刷したクリアファイルを配布してルール等の浸透を図っており、引き続き取り組みます。



図 39 自転車安全利用五則を印刷したクリアファイル

措置⑤ 県の交通指導員会連合会による、会長向けの研修の実施

- 児童・生徒の事故防止を図るため、静岡県交通指導員会連合会が地域交通指導員会の会長向けに研修を実施しており、引き続き、参加を呼び掛けて参ります。

施策 4 自転車の点検・整備の促進

自転車の整備不良に伴う事故の抑制に向け、事前点検等の取組みを啓発・促進します。

措置① サイクルマップなどを掲載したパンフレットへの、自転車の事前確認・点検等に関する事項の掲載・意識啓発

- サイクルマップのパンフレットにおいて、自転車の事前確認・点検等に関する事項についても併せて掲載し、自転車利用者の意識啓発に取り組みます。

措置② 自転車の点検・整備に関する講座・講習会等の実施

- メンテナンス教室の講師を養成する講座や、小中学生に自転車の点検方法を教える講習会を実施しており、引き続き取り組みます。